

全国高等学校野球大会出場に対する町の支援について

1 趣 旨

青少年の健全育成とフェアの精神を体現することを目指した全国高等学校野球大会の出場には、移動経費や滞在経費、応援団の派遣等の費用が多額となることから、その経費の一部を報償費として助成するものである。

2 根拠について

「全国高等学校野球大会出場に対する町費助成要項」～ 資料 1-2

3 経費執行の手順と手法について

- 支援要請文書等の受理・確認
- 関連予算の議会提案 <急を要する経費(横断幕作成等)は予備費対応>

4 関連予算について 約 3,800 千円

- 特別職旅費・随行職員旅費(総務費)
- 広告料(総務費)
- 出場報償(教育費)
- 横断幕(設置撤去委託費用含む)・懸垂幕(教育費)～ 予備費対応

5 主な課題について(これまでの議会における質疑等)

- (1) 予備費執行のあり方について
- (2) 支出基準と根拠について
- (3) 他の種目等との公平性・整合性について

6 課題への対応について

- (1) 当該大会の特徴として、地区予選大会優勝から全国大会の開会式までの期間が約2週間と短く、祝意と激励を表す横断幕等の作成経費(設置に要する委託料含)については、特例として予備費による執行とならざるを得ない。それ以外の関連経費は、議会に補正予算を提案することを原則とする。
- (2) 現行規程は、平成18年度に制定した高校野球全国大会出場に特化した支出基準である。助成対象の事案が発生した際には、この基準のほか、必要に応じて具体根拠を整理し支出するものであり、今回の支出は当該校から町に対する支援要請等を前提としているものである。
- (3) 町内に存する高校に対する公平な町の対応として、各校(部活動等)からの類似した支援要請等については、当該事業に係る収支計画、他自治体の対応、社会情勢等を総合的に鑑みながら、個別に対応を検討することで整合性を図ろうとするものである。